

2023年9月11日

教職員 各位

中央大学学長
河合 久

ダイバーシティセンター所長
中島 康予

多様な背景や特性を持つ学生への配慮についてのお願い

中央大学では、中央大学ダイバーシティ宣言や障害者差別解消法に基づき、多様な背景をもつ人びとがともに学ぶことのできるキャンパス、そして人権を尊重し、偏見にもとづく差別や人権侵害が起きないキャンパスづくりを目指しています。

約 26,000 人を超える学生の中には、様々な事情により、学修や学生生活を送るのに困難を抱えている学生もいます。そのため私たちは、全学で環境整備と個別の配慮を進めていく必要があります。

みなさんには、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

別紙に、多様な背景や特性を持つ学生への配慮について、参照できるものをまとめましたので、お読みください。また、多様な背景や特性を持つ学生へのサポートについて学部等事務室やダイバーシティセンターからどんな支援が受けられるかも説明しています。

ご一読いただけること、感謝申し上げます。

以上

別紙 目次 Attachment Contents

1. 2023 年度、授業に関わる留意事項	3
2. 障害のある学生への配慮	3
(聴覚に障害のある学生への配慮)	3
(資料、黒板などが見えにくい学生への配慮).....	4
3. 性別、性自認、性的指向に関する配慮	5
(具体的な配慮の例).....	5
4. 多様なルーツを持つ学生への配慮	6
アウティングの禁止	7

【別紙】

1. 2023 年度、授業に関わる留意事項

- (1) キャンパスにおけるコミュニティが閉鎖、縮小されていたコロナ禍の 2 年間においては、家庭等よりも大学のコミュニティに居場所を見出してきた学生が、孤立感を深めていた可能性があります。対面授業が再開している今日においても授業時の様子に注意し、必要な場合には声をおかけください。
- (2) 対面授業が再開した現在も、教員の見えない所で、学生間の差別的な言動が起きている可能性があります。例えば留学生、性的マイノリティ学生や、発達障害のある学生などがターゲットになる可能性が考えられます。このようなことが生じないように注意してください。

もし気になることがありましたら、学部事務室等かダイバーシティセンターにご相談ください。

2. 障害のある学生への配慮

中央大学は、障害のある学生への合理的配慮の提供やインクルーシブな環境の整備に取り組んでいます。

合理的配慮のコーディネートは、学部事務室やキャンパスソーシャルワーカー、ダイバーシティセンターなどが連携して行います。ご担当の科目を合理的配慮が必要な学生が履修している場合は、上記部署のスタッフがご連絡差し上げることがありますので、その際にご協力をお願いします。またご質問などがありましたら、学部事務室やダイバーシティセンターにお問い合わせください。

●中央大学ダイバーシティ宣言：

HOME>中央大学について>

大学の取り組み>

ダイバーシティ推進の取り組み>中央大学ダイバーシティ宣言

(<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/efforts/diversity/>)

障害のある学生に対する配慮の代表的な例を紹介します。

(聴覚に障害のある学生への配慮)

聴覚障害により「ノートテイク」の支援を必要とする学生がいます。「ノートテイク」とは支援者が音声情報を文字通訳することです。講義の際、支援学生が当該学生の隣席に座り、講義内容や教室内でおこっていることを手書きやパソコンを使って文字情報として伝えます。

また、授業の形態や学生のニーズに応じて音声認識技術を用いた支援アプリケーション『UD トーク』を使用する場合があります。使用に際しては、担当教員や他の履修生に協力をお願いする場合があります。『UD トーク』と支援学生によるサポートを併用する場合があります。

オンデマンド授業では、必要に応じて音声教材の文字起こしを提供しています。履修生の中に文字起こしが必要な学生がいる場合は、教材をダイバーシティセンターにご提供いただけますようお願いいたします。

上記の支援について質問やお気づきのことがありましたらダイバーシティセンターにご連絡ください。

(1)聴覚に障害のある学生への支援のポイント

- ①板書を多く用いる。
- ②レジュメを配付する。
- ③映像教材の内容や要点をまとめた資料を渡す。字幕を付ける。
- ④音声教材の内容や要点をまとめた資料を渡す。
- ⑤学生に顔を向けて、はっきり、ゆっくり話す(学生が読唇をする場合があります。できるだけマスクをお取りください。)

(2)ノートテイク実施時、UD トーク使用時の配慮

①教科書や資料の読み上げ箇所を明示する

「資料の〇ページを読みます」というように、あらかじめ該当箇所を明示してから読み上げてください。

②映像教材に字幕を付ける、内容をまとめた資料を用意する

ノートテイクが1分間に手書きでテイク出来るのは70文字程度です。映像は速度が速いため、経験豊富なノートテイクでも情報を十分に伝えることが困難です。字幕を付ける、内容や要点をまとめた資料を用意するなどの配慮をお願いします。ダイバーシティセンターでは、必要に応じて文字起こしのサポートを提供しています。もし字幕のついていない映像を使用される場合には、学期の初めにご相談ください。字幕を付ける作業に時間がかかりますので、映像を見たうえでの課題などを課される場合には締め切りの配慮をお願いいたします。

③ゼミ、グループワークでの授業進行

ディスカッションの際には進行役を立て一人ずつ発言する、挙手してから発言する等、誰が発言しているか目で見てわかるようにしてください。また、音声認識アプリ『UD トーク』の利用もご検討ください。

(資料、黒板などが見えにくい学生への配慮)

色の感じ方は人それぞれ違います。色によっては見えにくい学生がいますので、色の識別が必要な表示や教材を用いる場合には、誰でも識別しやすい配色で構成し、色以外の情報も加えるなどの工夫をお願いします。

- ①グラフ・図表を作るときは、なるべく少ない種類の色で構成し、形、大きさ、模様、明暗などの色以外の情報を加えるようにします。
- ②文字と背景の色を選ぶときは、明暗のコントラストがはっきりわかる組み合わせの色を使うようにします。
- 背景に暗めの色を使用する場合は、文字は明るい色を使用するとともに、異なった線種を使用し、マーカーは大きく、白で縁取りをします。
- 円グラフを描く場合は、鮮やかな色を使用し、明るさの異なる色を組合せます。さらに模様など色以外の情報を加えるとわかりやすくなります。いずれも境界線を入れ、凡例は各領域に直接示します。
- ③黒板では、白と黄色のチョークを多めに使用するようになります。赤、緑、青、茶色などの暗い色のチョークを使用すると、見えにくくなります。もし使用する場合は、アンダーラインや囲みをつけるなどの色以外の情報を加えるようにします。

- ※ 同じ障害でも学生の状況や授業の形態によって必要な配慮や望ましい環境は異なります。一人ひとりのニーズ合わせてご相談させていただくことがあります。

3. 性別、性自認、性的指向に関する配慮

中央大学では、「性別、性自認、性的指向」などを理由とした学修機会の損失が起こらないよう学生に配慮することとしています。また「中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン」では「セクシュアル・マイノリティに対するハラスメント」を防止啓発の対象としています。

例えば、性別による取り扱いの違いは、合理的な理由がない限り、ハラスメントに該当する恐れがあります。個人を尊重した公平な態度や行動を心がけてください。また、近年は「男女」という「性」のとらえ方ではなく、戸籍上の性別、身体のあり方、自分の性別をどのように認識しているか(性自認)、恋愛感情や性愛の対象がどの性別に向いているか／向いていないか(性的指向)などについての認識も広がっています(国連などでは「性的指向 Sexual Orientation」と「性自認 Gender Identity」を合わせた「SOGI」という概念を用い、「SOGI」に基づく差別の禁止を規定しています)。

「女性／男性はふつうこういうものである」「性自認は戸籍上の性別と一致するのがふつうである」「誰もが異性を好きになる」など、私たちの社会には固定化された通念があります。しかし、実際は、性別に付与されるイメージとは異なる特性を持っていたり、割り当てられた性別と異なる性自認を持ったり、同性に性的指向が向いたりすることもあります。そしてこのように「ふつう」とあり方がずれると、生活の中で様々な困難が生まれたり、差別的な扱いを受けたりもするのです。

ダイバーシティセンターにはジェンダー・セクシュアリティ領域のコーディネーターが在籍しています。学生の相談や対応において迷うことがありましたら、ご相談ください。また、ジェンダー・セクシュアリティに関する対応について、ガイドブックを発行しています。こちらも合わせてご参照ください。また学生向けにはハンドブックを配布し、中央大学の取り組みと体制を周知しています。

- 教職員のためのジェンダー・セクシュアリティに関するガイドブック(配慮と対応)
- 学生のためのジェンダー・セクシュアリティに関するハンドブック

※いずれも下記リンクから閲覧できます。

<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/diversity/gs/book/>

(具体的な配慮の例)

- ① 性別によって、異なる役割を割り当てない(または性別で服装を指定したり扱いを変えたりしない)。
- ② 相手の性別、性自認、性的指向を決めつけた発言をしない。発言者を指すときに「真ん中の男性の方」というのではなく、「真ん中の眼鏡をかけたベージュのシャツの方」という、など。
- ③ 呼称について、「さん」「くん」「Mr.」「Ms.」と分けず、「苗字+さん」で統一する、または本人に呼んでほしい名前を確認する。
- ④ 宿泊を伴う授業、行事を企画するときは、事前に参加者の希望を聞いたうえで、希望に応じた部屋割りができる施設、大浴場以外の入浴設備のある施設などを選ぶようにする。
- ⑤ 性や性別に関する話題を取り上げるときには、聞き手側の性のあり方は多様であることを前提に話をする。

- ⑥ 自分の立場を利用したハラスメントに注意するだけでなく、性的指向や性自認を一方的に決めつけたり、揶揄したり、蔑んだりするなどのハラスメント、SOGI ハラスメントにも注意をする。

4. 多様なルーツを持つ学生への配慮

中央大学では、「国籍、人種、民族、言語、信念、宗教、文化」などを理由とした学修機会の損失が起こらないよう環境整備に努めています。留学生はもとより、より広く、国籍・エスニシティ(民族性)・人種・名前・言語など様々な点で「外国に(も)ルーツを持っている」学生が修学していることを念頭におく必要があります。例えば、外国籍で日本で生まれ育った人もいれば、日本国籍に帰化した家庭の出身の人、日本国籍で外国で生まれ育った人もいます。また、一人ひとりの学生のアイデンティティも多様であり、「外国人」や「ハーフ」などの言葉に違和感や嫌悪感を覚える人もいます。同時に、日本の民族についても、単一ではなく、実際には多様であるという認識を持つことが重要です。

中央大学は、グローバル、多文化共生に関する分野においても、キャンパス内での学習・教育環境や生活環境について課題を抽出し、環境整備に取り組んでいます。より詳しくは日英併記の以下のサイトをご覧ください。

●中央大学ダイバーシティセンター:

障害のある学生への支援:HOME>学生支援>ダイバーシティセンター>グローバル、多文化共生に関すること(<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/diversity/gi>)

(具体的な配慮の例)

- ①合理性なく、日本人、外国人といった分け方をしない。言及する必要がある時は、文脈に即して伝えたい内容を正確に伝えるよう心がける(例:外国人の子どもの数は増加している→外国籍の子どもの数は増加している)。
- ②見た目や肌の色、話し方でその人の国籍や民族を勝手に判断しない。
- ③名前の読み方がわからない場合、本人や事務室に読み方を確認する。名前が発音しにくい等の理由によって呼び方を決めることは控える。
- ④「わが国」「私たち日本人」など、「日本」や「日本人」によって「我々」が構成される、ということを前提にした発言は控える。
- ⑤「A国の人ならこうだよ」「日本人はこうだ」など主語を大きくした表現で決めつけることやステレオタイプを助長するような発言は控える。一個人を国や民族の代表として扱うような言動をしない。
- ⑥必要に応じてふりがなをふる。平易な表現を心がける。
- ⑦多様な宗教的・思想的背景があることを前提に、宗教的な要素がある行事への参加、食事を取る際などは事前に確認を取る。また、宗教的な要素がある事柄に関して言及する際は、聞き手の背景が多様であることを念頭に置いて話す。
- ⑧多様な宗教的・思想的・政治的背景を持つ人が集まっているため、教育上の必要性・妥当性がない限り、これらの点に関して立場の表明を求めない・強要しない。

アウトティングの禁止

いずれの場合においても、相談内容などを勝手に第三者にもらすことがないように注意してください(アウトティングの禁止)。対応にお困りの場合は、学部事務室等やダイバーシティセンターにご相談ください。守秘義務を守って対応します。

【中央大学ダイバーシティセンター】

Tel. 042-674-4554 e-mail: dc-soudan-grp@g.chuo-u.ac.jp

多摩キャンパス Forest Gate-way Chuo 2 階

茗荷谷キャンパス 4 階 学生相談室・ダイバーシティセンター

後楽園キャンパス 理工学部事務室内